

5月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

69,007円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	10,080円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	13,561円
通信費(携帯電話代、折込代)	45,366円
支出計 10/5/6~10/6/2	69,007円
寄付	
Yさん	5,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
10/6/3

第110号

16000部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠 (市議会議員)
武松政策研究会

設備更新&耐震が負担に!?

ごみ処理&斎場&市民会館&地下街&けやき&本庁舎

■ごみ処理広域化(1市3町)

・熱回収施設(焼却施設)を小田原市に

320t/24h 稼働目標2020年度 事業費170億円

焼却方式は、今後実施計画策定に向け、検討する

・最終処分場を3町のいずれかに

容量53000m³ 稼働目標2020年度 事業費30億円

焼却灰100%資源化。不燃残さは可能な限り、資源化を行い残りは埋立処分する。

■広域斎場(2市5町) 事業費50~70億円

炉数：火葬炉 10炉

諸室：告別室、収骨室、待合室ほか

(式場、動物炉は非設置の予定)

駐車場：乗用車110台程度、バス20台程度

スケジュール(09年1月時点)

2010年度 募集要項等の公表・募集・事業者選定

2011年度 設計・施工着手

2013年度 供用開始(運営期間20年)

■市民会館

小田原市民会館は、耐震補強事業費2億4200万円(予算)で現在工事中です。これは建物の一部が、震度6以上で倒壊の危険性が高いと診断されているため、柱と壁を本格的に補強しています。この工事には国の住宅・建築物安全ストック形勢事業と地域活性化・公共投資臨時交付金で88%もの補助金を確保できました。市は2560万円の市債(借金)発行で済みます。

新市民ホールは、2014年秋の開館を目指し用地取得と基本構想検討中。

■小田原地下街

昨年12月下旬から今年3月中旬まで耐震診断や機器類の調査を行いました。その結果、一部に補強が必要と診断されたため、市は2011年度の再開に向けて補強を行う方針です。

耐震診断結果は、耐震性があるものの、梁の数ヶ所に補強が必要と判定されました。

地上部の管理棟は1階の橋脚6カ所に加え、屋上

にある空調設備などの台も補強が必要という結果となりました。

地下街の閉鎖は、07年6月。既に3年が経過し、新たな運営主体の選定を進めるには今回の調査が不可欠でした。

表1 地下街概算工事費(レイアウトや用途変更なし)

	内容	概算工事費
耐震補強工事	地下街、管理棟	3000万円
設備関係更新	空調・電気設備等	12億7200万円
その他	店舗部分改修等	3億8200万円
合計		16億8400万円

※レイアウト変更を行う場合…… +5億4000万円

現状の通路としての利用でも年間約5千万円の管理経費(光熱費+警備等)がかかっています。

■生涯学習センターけやき

耐震診断の結果、耐震補強が必要とのことで今後の設計等によりますが、数千万円規模の工事費が見込まれています。

■市役所本庁舎

市庁舎耐震診断業務の結果より耐震工事(免震は除く)に、11~35億円かかるとの見込みが示されました。1990年の耐震診断結果(現在と評価方法と結果の表示が異なる。)では、亀裂やヒビが入る程度との報告でしたが、今回の診断では2階部分が倒壊の危険性が高いというものでした。詳細には第三者機関の評価結果も含め判断しなければなりません。市の負担は、国の補助割合が現状1/3のため約6~20億円となる見込みです。

ごみ処理広域化、広域斎場、地下街、本庁舎など莫大な経費がかかるものが次々に明らかになってきました。新市民ホール、再開事業は、事業手法を精査し市費負担を減らさなければ実現は困難です。

議会選出監査委員に!?

5/31の5月臨時会において議会推薦の監査委員に私、武松忠が任命されました。

監査委員の職務

監査委員は、小田原市の執行する事務のうち政令で定めるものを除いたもの、及び小田原市が補助金等の名目で財政援助を行なっている団体の執行する事務について、その**手続きが適正であるか、業務の存続が適当であるか**などといった点について、監査を行ないます。事務は監査事務局の職員が補佐を行ないます。

監査委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、監査することができません。

監査・審査・検査

監査委員の行う監査・審査・検査の内容は以下のとおりです。

- ・住民の直接請求による事務監査
- ・議会の要求による事務監査
- ・財務監査（定期監査）
- ・財務監査（随時監査）
- ・行政監査
- ・主務大臣若しくは知事又は市長の要求監査
- ・財政援助団体等監査
- ・市長の要求
- ・決算審査
- ・月例現金出納検査
- ・指定金融機関等の監査
- ・基金運用審査
- ・住民監査請求
- ・職員の賠償責任監査
- ・健全化判断比率審査
- ・資金不足比率審査

The Voice これまでに頂いたご意見から

水道料金は少量使用者にも平等に

私は、水道はあまり使用しておりません。したがって個人としたら使用分以上の料金を支払っているカコウになっていると思います。

料金を上げるのはやむを得ないと思いますが、少量使用者にも平等になるように体系を考慮するというのはいらないのですか？つまり、今の体系で得をしている人は上げる。損をしている人は下げる。ということです。 だめですか？

ご指摘の点もっともだと思います。まず現状をお知らせいたしますと市の水道の原価は、約130円/m³です。 ご自宅の使用水量×130円で、現在お支払いの水道料金と比較し、高いか安いかで損をしているか得をしているか判断できます。ただし、料金メーターの検針に年間1億5600万円ほどかかっていますので検針1回当たり338円の経費がかかっています。

ちなみに2000m³以上の大口利用者は260円/m³で、原価の倍の単価で料金を払っています。そのため井戸を掘ってしまい、著しく水道料金が減ってしまう利用者も出てきました。今回の料金値上の主な要因は、施設の更新や耐震化の原資確保と、事業用（大口利用者）の使用水量減による収入減に対応するためなのです。

料金体系の件ですが、他の電気ガスも同様で、使えば使うほど単価が高くなっていく料金体系になっています。それは一般家庭や単身家庭などの負担をなるべく減らすということと、使えば使うほど安くなってしまえば、供給不足や過大な設備投資が必要となってしまうからです。

武松政策研究会からのお知らせ

6月、7月、8月の勉強会と7月、8月の月刊武松の発行配布は、参議院議員選挙の公示予定期間並びに都合により中止致します。

i - mode HP →



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付**していますので連絡下さい。